

令和元年度事務事業評価（平成30年度実施ソフト事業） 3次評価事業フォローアップ調査

No.	担当課	事業名	3次評価				3次評価を受けての改善点
			貢献度	優先度	総合評価	今後の方向性	
1	企画定住課	移住定住促進事業	C	C	業務改善	多様なニーズを確認し、常に制度の見直しを検討すること。	移住相談会におけるPRの工夫や首都圏をターゲットとしたIターン人材誘致策及び糸魚川暮らし（ライフスタイル）の提案による魅力発信に努め、更なる移住定住の推進を図る。
2	企画定住課	糸魚川ジオパーク匠の里創生事業	C	C	業務改善	事業開始から3年が経過したことから、これまでの総括をすること。	従来の住宅改修や家賃・光熱水費支援による費用対効果（移住）が低かったため、既存制度による匠ハウス和泉への優先移住ツアーの開催をはじめ、市内全域への展開を図る中で匠登録制度（仮称）による販路開拓やクリエイター交流会の開催、移住体験交流施設の活用等、関係人口の創出から将来的な移住定住の推進を図る。
3	企画定住課	UIターン促進賃貸住宅家賃補助事業	C	C	現状維持	UIターン者の増加に向けて、制度の周知方法を検討すること。	機会を捉え移住及び家賃補助希望者に周知していくが、今後も予算規模の増加が見込まれるため、令和2年度から補助額を見直す（子育て世帯加算は本市のみ）。
4	環境生活課	防犯事業	C	C	業務改善	特殊詐欺対策を検討すること。	今年度から市広報誌に啓発記事を掲載。今後も包括支援センター等と連携し、様々な機会を捉え、市民への啓発を図る。
5	環境生活課	空き家等対策事業	C	C	業務改善	公費負担も含めて、総合的な空き家対策を検討すること。	令和3年度の空家等対策計画改訂に向けた現状把握のため、令和2年度に空き家の不良度判定調査を実施。調査結果及び空き家等対策協議会の意見を参考に、必要に応じて制度の見直しを検討する。
6	福祉事務所	一人暮らし安否確認事業	B	B	業務改善	自治会や区等への受け手の拡大を検討すること。	見守り対象者の基準変更（対象年齢を65歳から原則70歳に引き上げ）について社会福祉協議会ほか関係団体と協議進めている。令和2年度を試行期間とし課題・改善点を整理する。
7	福祉事務所	高齢者配食サービス事業	C	D	業務改善	民間移行に向けて、事業者との調整や他市の状況等を確認すること。	令和2年度に向け、一部委託業者を変更する予定。
8	福祉事務所	高齢者おでかけ支援事業	B	C	現状維持	利用者の意向調査を実施すること。	調査等により利用者側と運業者側の双方に課題がでてきているため、引き続き関係者でパス事業について検討していく。
9	福祉事務所	敬老会助成事業	C	C	現状維持	参加率や補助金の執行状況を把握しておくこと。	参加率や補助金の執行状況を把握し、次年度以降の進め方を見直す予定。
10	福祉事務所	老人クラブ助成事業	C	C	現状維持	現状どおりとする。	引き続き老人クラブによる健康づくり・介護予防・地域づくり活動を支援する。
11	福祉事務所	介護修学資金貸与事業	C	B	業務改善	事業周知の方法、特に中高生への周知について検討すること。	市内高校生の介護・看護分野への進学予定者に対し、市の助成事業やインターンシップ情報等を提供する。
12	健康増進課	健康診査受診促進事業	B	B	業務改善	職域保険での検診受診状況を把握し、連携を図ること。	職域連携については、引き続き継続しており、受診者数は横ばいで推移。検診受診状況把握については、令和2年度実施に向けて準備を進めている。
13	健康増進課	市内産婦人科確保対策事業	B	B	現状維持	市民の利用と里帰り出産での利用者を分けて利用率を把握し、さらなる利用促進を図ること。	毎月の各利用率を算出し、各々の状況に応じた対策を検討しており、引き続き利用促進を進めていく。
14	商工観光課	ワーク・ライフ・バランス推進事業	C	C	業務改善	補助制度の内容の見直しを検討すること。	補助制度は実施しないこととする。
15	商工観光課	人材育成支援事業	C	C	業務改善	高校生の地元就職に結びつくよう、制度の見直しを検討すること。また、高校の魅力化という観点から、教育委員会とも協議し、新たな制度の検討をすること。	当制度の重点は市内企業の生産性向上のための従業員のスキルアップであり、一定以上の成果があると評価しているため継続して実施する。
16	商工観光課	見本市等出店促進事業	D	D	要調整	廃止に向けて関係機関と調整を図ること。	当制度を利用する企業が一巡し一定の効果があつたと評価しているため、今年度で終了（廃止）する。

令和元年度事務事業評価（平成30年度実施ソフト事業） 3次評価事業フォローアップ調査

No.	担当課	事業名	3次評価				3次評価を受けての改善点
			貢献度	優先度	総合評価	今後の方向性	
17	商工観光課	観光誘客宣伝事業	B	B	業務改善	時代にあわせた効果的な情報発信に努めること。	紙ベース広告の割合を削減し、SNS等を活用した誘客に移行する。
18	商工観光課	体験教育旅行誘致促進事業	C	C	業務改善	体験教育旅行誘致に向けて、制度の見直しを検討すること。	旅行会社や学校だけではなく、市内宿泊施設へも制度の周知を図り、引き続き体験旅行の誘致に努める。
19	商工観光課	移動販売支援事業	B	B	業務改善	営業範囲など事業者により大きく違っており、補助制度の見直しに向けて、事業者との意見交換を実施すること。	事業者との面談を実施し、現状を確認した。移動販売に専従する者を雇用している事業者に対し、新たに支援を行う。
20	商工観光課	山の魅力アップ推進事業	C	C	業務改善	利用者増に向けて、見直しを図ること。	雨飾山登山タクシーの運行コースを見直すとともに、山のホームページやSNSなどによる周知を展開する。
21	商工観光課	しごとオープンキャンパス事業	C	B	業務改善	参加者の拡大に向けて、手法を検討すること。	教育委員会の中学校キャリア教育フェスティバル事業に統合する。
22	農林水産課	水産資源活用産学官連携推進事業	B	C	業務改善	今後の補助のあり方を検討すること。	海外市場調査（H29～30）により、価格面で東南アジア圏への輸出は不利と判断し、国内販促のため、主にイオン系列の催事・PR活動等について、海洋高校生の旅費支援を行う。
23	こども課	妊娠アシスト事業	B	C	現状維持	現状どおりとする。	すべての対象者に助成内容をPRしていく。
24	こども課	子ども誕生お祝い事業	C	C	現状維持	現状どおりとする。	引き続き事業内容の周知に努める。
25	生涯学習課	青少年活動事業	B	B	業務改善	事業が形骸化しないよう、新たな手法を検討すること。また、キャリア教育という観点からも、地元高校生等の運営スタッフとしての参加を検討すること。	「糸魚川市青少年育成指導員規則」を廃止し、来年度より「糸魚川市青少年活動推進隊」を創設し、新たな体制で事業に取り組む。また、ジュニアボランティアの養成講座を新たに開催し、取組を強化する。
26	生涯学習課	スポーツ推進事業	C	C	業務改善	事業が形骸化しないよう、新たな手法を検討すること。	現在設立に向けて動き始めた総合型地域スポーツクラブと、地区スポーツ教室がどのような形で連携できるか検討を進める。また、スポーツ推進委員の自主的な活動を促し、市民のスポーツ参加率の向上を目指す。
27	生涯学習課	絵本ふれあい事業	C	C	業務改善	ブックスタート事業の対象者にアンケートを実施し、ニーズにあった改善を図ること。	アンケートの内容を検討しており、今後実施する予定。